

---

令和元年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

---

令和元年9月10日（火曜日）

---

応招委員（15名）

委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
副委員長	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

---

出席委員（15名）

委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
副委員長	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	財 政 課 長	千 坂 俊 範 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	財 政 課 兼 参 事 補 佐 課 長 補 佐	菊 地 康 弘 君
総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君	財 政 課 長 財 務 係 長	堀 籠 優 君
総 務 課 危 機 対 策 室 参 事	甚 野 敬 司 君	財 政 課 幹 主	高 崎 一 郎 君
総 務 課 課 長 補 佐	大 友 徹 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	千 葉 正 義 君
総 務 課 危 機 対 策 室 長 補 佐 兼 危 機 対 策 係 長	早 坂 基 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐	青 木 朋 君
総 務 課 副 参 事 兼 広 報 係 長	田 口 つ ぐ み 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 ま ち づ く り 推 進 係 長	浪 岡 宜 隆 君
総 務 課 総 務 法 令 係 長	大 友 悦 治 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 政 策 企 画 係 長	相 澤 敏 晴 君
総 務 課 職 員 係 長	庄 司 太 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議事庶務係長	本 木 祐 二
主 任	渡 邊 直 人		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前8時57分 開 議

委員長 (渡辺良雄君)

皆さん、おはようございます。

少し時間が早いのでございますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いをいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

それでは、総務課の出席者の職員をご紹介します。

私の隣でございます、総務課危機対策室長の蜂谷祐士でございます。（「蜂谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

後ろの席になります、総務課危機対策室参事の甚野敬司でございます。（「おはようございます。甚野です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣になります、課長補佐の大友 徹でございます。（「大友です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣になります、危機対策室長補佐兼危機対策係長の早坂 基でございます。（「早坂でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

その隣になります、副参事兼広報係長の田口つぐみでございます。（「田口です。よろしくお願いたします」の声あり）

その後ろの席になります、総務法令係長の大友悦治でございます。（「大友です。よろしくお願いたします」の声あり）

隣になります、職員係長の庄司太一でございます。（「庄司です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に私、総務課長の後藤良春でございます。きょうはよろしくお願いたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

続いて、財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

続きまして、財政課出席職員のご紹介をさせていただきます。

私の左隣が参事兼課長補佐の菊地康弘でございます。（「菊地です。よろしくお願  
いいたします」の声あり）

その隣、財務係長堀籠 優でございます。（「堀籠です。よろしくお願  
いいたします」の声あり）

その隣が主幹の高崎一郎でございます。（「高崎です。よろしくお願  
いいたします」の声あり）

なお、管財契約係長の高木健太郎は東北6県職員研修受講中でありまして、欠席  
とさせていただきます。

最後に、私、財政課長千坂俊範でございます。どうぞよろしくお願  
いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

続いて、まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

おはようございます。

続きまして、まちづくり政策課出席職員をご紹介します。

初めに、私の隣、課長補佐の青木 朋でございます。（「青木です。よろしくお願  
いします」の声あり）

その隣、まちづくり推進係長浪岡宜隆でございます。（「浪岡です。よろしくお願  
いします」の声あり）

その隣、政策企画係長相澤敏晴でございます。（「相澤です。よろしくお願  
いします」の声あり）

最後に私、課長千葉正義でございます。本日、よろしくお願  
いします。

委員 長 （渡辺良雄君）

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介をいたします。

副 町 長 （浅野喜高君）

よろしく申し上げます。

委 員 長 （渡辺良雄君）

それでは、説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

私のほうから2点、総務課1点、まちづくり政策課1点にお伺いします。

主要な施策に関する説明書の41ページ、結婚支援事業、エンジョイバスツアー、カップル成立が8組、婚活パーティーで14組、アイリンクパーティーで6組というこのパーティーでの結果ですが、結婚まで結びついた方はおられるのかどうか、お伺いします。

それと同じく37ページ、まちづくり政策課、高等学校等通学応援事業599万5,000円。どこの地区から申請がされているのか。それと括弧書きで、申請件数290件、括弧で実申請者数90人と。ちょっとこの意味がよくわからないので、説明をお願いします。

委 員 長 （渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、千坂委員の質問に対してお答えします。

パーティーとかいろんなもので、先ほど委員さんの言った8組、14組、6組とカップルはできましたけれども、この中で結婚したという報告はまだないんです。

ただ、2年前、過去にやったパーティーから続いておつき合いしていただいて、昨年1組が結婚届を出していただいたということなので、続けていくのがやはり力になるのかなあと考えております。以上でございます。

委 員 長 （渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えします。

高等学校通学応援事業、どこの地区からの申請という部分につきましては、90人の内訳としまして、吉岡が34人、吉岡東が2人、吉岡南が23人、宮床が1人、吉田が8人、鶴巣が1人、落合が2人、もみじヶ丘8人、杜の丘11人、合計で90人でございます。

申請件数290件と実申請者数90人の違いということでございますが、この補助の制度としまして、3カ月単位で補助金を交付しております。定期券の期間につきましても、1カ月定期だったり、3カ月、6カ月という定期の期間がございますので、例えば1カ月定期を毎月買われる方は、3カ月まとめて申請をすることができますので、それを4回する場合もございます。そういうことで、同じ方が年間何回か、複数の申請がございますので、290件の申請件数となっております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

おはようございます。質問をさせていただきます。ゆっくりいきますので。

まず、総務課に。決算書の59ページの中で、21款5項3目1節の雑入で、広告掲載料で29年度より37万5,000円ほど増額されていると思います。非常によいことだと思うんですけども、どのような結果でこのような金額になったのかをお伺いいたします。

それから、主要な施策の29ページ、2款1項1目になるんですが、パワハラ研修がございました。どのような効果があったかをお伺いいたします。

それから、危機対策室に1点、お伺いをいたします。

決算書の80ページ、2款1項10目13節の委託料で、無線施設の点検等々の決算が上がっているんですけども、本庁舎の裏にある鉄塔にカラスの巣が随分長く置いてあるんですが、どのくらいの間隔で点検をされて、どのようなふうに考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

財政課にお伺いをいたします。

決算書の70ページ、2款1項3目8節予備費から95万円持ってきまして、不用額が

150万円出ております。使い道の関係だと思うんですけども、中身を教えていただきたいと思います。

同じく74ページの2款1項5目15節の、こちらも13節から97万円、予備費から150万円で、不用額が880万円ですか。これも使い道、どういうふうになっているのかをお伺いしたいと思います。

190ページ、12款1項1目で、予備費からの充用が昨年度随分多かったように思います。この点、どのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

まちづくり課に1点お伺いをいたします。

決算書の30ページ、14款1項1目3節、主要な施策でもどちらでも構わないんですけども、町民バスの利用料、30万ほど減額しているのかなあとと思うんですけども、どのような理由で乗る方が減ったのか。デマンドのほうは4万円ほどふえていますので、その辺の動きがどのようになったのか、ある程度見ていらっしゃると思いますので、その辺のご意見を伺いたいと思います。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

答弁を求めます。総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、馬場委員さんの質問に対してお答えしたいと思います。

まず、広報の購読料の増収なんですけれども、その前の年まで1社のみのでございました。名前を言いますとJRバスで、仙台—東京間のコマーシャルというんですか、それがほとんどだったんですけども、昨年につきましては、そのほかに光通信とかLANケーブルを結ぶ工事をやる7COMという会社と、あとグループホームのいらっしゃいますというような、こういうグループホームをやっている、体験をできますというようなのを7回。7COMさんが3回。そのほかに、宮交バスさんが4回で、これは乗務員の募集ということで載せておりますし、あと着物の着付け教室とか、そのようなものがふえまして増額になったものでございます。

ただ、30年度だけ、ちょっと急激になったもので、その前の年までは何もなくて、今年度も余り申し込みがないという状況で、30年度はちょっと伸びたということでございます。

あと、パワハラの効果なんですけれども、やはりパワハラ研修を受けるということで、職員の中にも受けているというのは伝わっておりますし、庁議の場でも話とか

をしているので、改めてパワハラ研修というのは、全体ではやっていないんですけども、例えば窓口対応のマニュアルをそういうのでつくってみたり、いろいろな参考になっておりますので、そのようなもので利用させていただいているということが実情でございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

2款1項10目の13節委託料の分としましては、この分につきましては無線局の中の移動系と同報系の保守点検の業務、あとはJアラートの保守点検の業務という形で、3つの業務の委託料になっております。

あと、質問の中の役場庁舎内にあります無線局の鉄塔のところにカラスの巣がございますけれども、私ども、委員からもいろいろとお話をいただいて、存じ上げてはおりましたけれども、カラスの巣につきましては、頂上、一番上の鉄塔の部分と、あと中間のところには2カ所ありまして、その一番上までは手が届かない状況でございます。中間のところの、これは危険と言えれば危険なんですけれども、10メートルぐらいのところは役場職員のほうで一部点検して清掃したという経緯は、ことしありますけれども、頂上の分につきましては相当高いところでございますので、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えをいたします。

70ページの8節報償費の内容でございます。

こちらにつきましては、ふるさと納税に対する返礼品を支出している科目となるわけでございますけれども、今回30年度の当初予算におきましては、およそ寄附は2,000万程度くらいかなという見通しで、それに見合った返礼品の予算措置をしておったんですけれども、見込みを誤ってといたしますか、ふえてきておりまして、それで

急遽補正まで待てない状況がございましたので、一旦は予備費で充用させていただき  
ました。

その後、補正措置をするわけでございますけれども、その際も見通しをどれぐらい  
立てるか、ちょっと難しいところがございます、最終的には多目に見積もってしま  
ったというのが現状でございます、そのためこのような不用額が生じたということ  
でございます。

続きまして、74ページ、15節の流用、充用関係でございます。

まず、予備費からの充用につきましては、電話交換機が故障いたしまして、更新せ  
ざるを得ないという状況が発生しまして、それに対応するための充用でございます。

あと、13節からの流用につきましては、昨年、空調がポンプが水没したことにより  
まして稼働しなかったという事故がございまして、それに対応するため、ポンプ更新  
の工事費をとということで、急遽のことでしたので流用で対応させていただいたところ  
でございます。

また、不用額が900万近く生じたということにつきましては、これは庁舎改修に絡  
みましての不用額となります。12月補正で予算をお認めいただいたわけなんですけれ  
ども、その際、設計中途でございまして、工事費用も概算的な形で計上させていただ  
きました。最終的に工事の繰越を一部はすることになったわけでございますが、最終  
的にこれぐらいの不用額が生じたという状況でございます。

あと、最後の12款予備費についてでございます。

今回、1,000万の予算に対しまして、812万、各科目に充用したところでござい  
ます。

要因の一番大きなものといましては、年度末に急遽退職者が出まして、それに  
伴います退職手当組合への負担金の追加が発生しております。そちらの額といしま  
しては330万、これが一番大きな充用の理由でございます。

次いで、先ほどの150万円の庁舎管理関係の充用でございます。あとは、100万未  
満でそれぞれいろんな施設の故障とか、金額的にあと申し上げますとひだまりの丘でも  
冷房が動かなくなったのがございまして、それに対応する費用とか、そういった急遽  
対応せざるを得ない費用で充用してございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと  
思います。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えします。

主要な施策の資料、説明書の36ページのほうも関連がございますので、そちらもあわせてごらんください。

29年度と30年度との比較でございますが、大きな要因としては利用者数の減というふうに考えております。

デマンドタクシーの利用につきましては、29年度が7,359人、30年度が7,711人、352人増加しております。一方、町民バスにつきましては、29年度が1万5,707人、30年度が1万4,400人、1,307人の減となっております。

運行の時間帯、黒高生が使うと思われる朝1便と帰り10便、この2つを合わせますと29年度は6,930人、30年度が5,615人、この2便で1,315人減っておりますので、高校生の利用の減少というふうに考えております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、広告掲載料ですかね。非常に私はいいいことだと思っていまして、今年度はちょっとというお話でしたが、これで例えば、載せてくださいよとか、そういう声がけというか、そういうのをなさっているのかどうか、もう一度お伺いをいたします。

それから、パワハラ対策なんですけれども、非常に重要な研修だと思います。今、パワハラ、セクハラ、モラハラですか。何かいろいろハラがいっぱいあるんですけれども、これも要は上司の方、部下の方、いわゆる職員さんとの信頼関係の構築が一番大事なのかなと。もう今、冗談を冗談でとれない時代になっております。その辺の信頼関係の築き方について、もう一度お考えを。できれば副町長にもお考えをお伺いしたいと思います。

それから、危機対策室。途中にカラスの巣があったのをちょっと私も見逃していたんですけれども、できれば職員さんがやらないようにするのが一番いいのかなと思いました、安全面から考えてもですね。保守点検業務というのは多分あるでしょうから、各基地のね。できれば、こういうのは業者さんに委託して、高所作業車等々もありますから、なるべく職員さんのやるのは控えていただきたいと思います。答弁は結

構です。

それから、財政課。急な出費に使うというご答弁を昨年もいただいたと思います。返礼品については、なかなか読みが難しく大変なのもわかりますが、ある程度、もう少し精査をしていただいて、やっていただければなあと思うところがございます。その点についてご答弁をいただければと思います。

それから、まちづくり課さんなんですけれども、高校生が減ったという見立てだと思えますけれども、それは、要は家族の方が送って行って減ったのか、それとも何らか、あるいは別の方法で高校に通っているのか、その辺の分析までされているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

広報たいわの広告についてのコマーシャルなんですけれども、やはり広報を見てもらっている方に上げてもらうというのが基本でありますので、広報たいわの一番裏面のほうに、広報たいわ有料広告募集中ということで、例えば45ミリ掛ける87ミリは1万5,000円とか、45ミリ掛ける178ミリは月3万円とか、そういうものを載せて、載せられますよというのはやっておりますし、なかなかホームページとかそっちより、やはり広報に載せるので、広報を見てもらった人が載せるということがありますので、そちらを重視して対応しております。

あと、次にパワハラ、セクハラは大変大切だと思っております。それで、この主要な施策のほうにも書いているんですけれども、2日間実施しまして、全職員対象で行っているものでございます。そして、例えばこのときはパワハラだったんですけれども、やはり大切なときには全職員対象で研修を行うようにしております、メンタルヘルスの講習とか、障害者の差別対策解消の講習とか、そういうものとか、あと認知症サポーター養成とか、そういう大切なものは全職員対象でやっておるものでございます。

あと、信頼関係は、確かに課の中の信頼関係が一番だと思いますので、課の中でコミュニケーションをとっていくのが私は一番大切と思っております。私の考えでは、例えば何か窓口で困っているようなときとか、電話対応で困っているようなとき、すぐ耳を立てておいて、そういうものに対処していくように自分では心がけて、課の中

の和をいよいよするのが大切かなと自分なりには考えております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

4番の馬場委員さんの信頼関係を築くためにどういったことが必要かということでございますが、確かにパワハラ、セクハラ、いろいろありますが、やはりお互いに通じ合えば、別にそういう感情は持たないんですが、やはり今、総務課長が言ったように、一番大切なのは、やっぱり皆さんのコミュニケーションが一番大切なかなあというふうに思っております。

そのためには、昔はいろんな形で親睦会等も随分ありました。運動会をやったり、いろいろ活動をやって、皆さんで活動するうちにお互いに相談できるような体制が昔は構築されておりました。ただ、最近はやっぱり社会情勢の変化といいますか、皆さんそれぞれ考え方が違ってきまして、これも社会の流れの一つかなあというふうに思っておりますが、やはり職員が本当に信頼関係を結ぶことによって、職場の雰囲気も変わってきますし、そういったことは非常に大切なことだと思っております。

そのために何をしなければいけないかということにつきましては、私も初めて入った職員と面談しますが、その際には必ず友人関係を築くとか、いろんな悩みを相談できるように自分から積極的に話しかけていかなきゃだめなんだよというような指導はしております。やはり、皆さんがお互いに相談できるような体制をつくっていかなければならないと思っていますので、今後もそういった研修があれば、ぜひそういった研修もしていかなければいけないし、あと各課長さん方にもその辺は特にお願いをして、課の雰囲気づくりといいますか、そういった方向に進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、馬場委員の返礼品の精査のあり方についてお答えさせていただきます。

ふるさと寄附に対する返礼品を始めましたのは平成28年度、30年度で3年目ということでございまして、28年度の寄附の実績を見ますと2,900万、29年度では2,100万、そして30年度4,800万。前年の倍増ということでございまして、ちょっと予想の立てようがなかったというのが正直なところでございます。

3年続けてまいりまして、それなりの傾向をつかめている状況にはなっているかと思えます。

あと、このような形で寄附の額が変動した要因につきましては、総務省から通知がございます、家電品とかそういったものの取り扱いをやめるようにという要請ですね。そういったことがあって、恐らく30年度はそういったところに寄附された方々が薄まって、そうでない市町村に広まったのかなというふうな感触でおりますけれども、新聞報道なんかを見ますと、家電品を返礼品にしておりました県内某市では、10億単位であったものが、もう数億単位に激減しているというような報道も耳にしておりますし、今後の動向把握はちょっと困難なところはあるんですけれども、過去の傾向とかを見ながら、来年度の予算措置とか今年度の補正措置につきましては精度を高めるような形で取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

黒高生の通学の状態の把握ということで、家族が送るのか、自転車で通う方が多くなったのか、その辺の把握までは、ちょっとできてはございません。

2つの大和町立の中学校からの進路の状況、どの高校に行くというのは教育委員会のほうから情報はもらっております。あくまでも数値的なものなので、実態という部分とは違う状況にはございますが、本年度はバス利用者の方にアンケート調査も行ってあります。そういう部分も今後の利用状況向上に向けた参考としたいと考えております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

馬場良勝君。

## 馬場良勝委員

おおむね理解をいたしました。

総務課のパワハラ対策については、なかなか世代も大分開いていて、間もあいていて、非常にその教育自体というか、考え方自体も違うので、なかなか難しいとは思いますが、やはり今の時代の流れに合わせて予断なくやっていただければと思いますので、答弁は結構です。

それからバスですね。あと、デマンド。たしか地域リーダーの補助金も入っていますよね。なるべく利用者が利用しやすいように、時間帯等々、決算ですから、もう終わったことですが、今後に生かしていただきたいなと思うところです。答弁は結構です。以上です。

## 委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。3番犬飼克子さん。

## 犬飼克子委員

大きく3点にわたってお聞きします。

まず、主要な施策の36ページのまちづくり政策課さんにお尋ねいたします。

地域活性化事業の吉田沢渡のカヤの木ホテル保存会に補助を行ったとありますが、どれくらいの補助金とあと詳しい内容、活動内容をお聞きしたいと思います。

2点目に、危機対策室にお伺いいたします。

主要な施策の38ページ、2款1項10目、一番下の無線放送施設管理費、防災行政無線の運用管理なんですけれども、住民生活の安全・安心に寄与するとともに、民生の安定が図られたとありますが、平成28年9月の決算議会での質問で、防災無線の時間の変更をお聞きしたときに、地区の意見を踏まえながら検討をするという答弁をされましたが、どのように検討されたのか、お聞きしたいと思います。

例えば、音楽の時間。うちはすぐ隣、富谷市のが聞こえてくるので、夏場だと5時に防災無線の音楽が鳴るんですね。冬場は4時に鳴るんですけれども、この時間の変更を子供さんの安全のためにしたらいいのではないかという質問をしたんですが、どのように検討されたのかをお伺いいたします。

3点目に、主要な施策の48ページ、選挙啓発費、一番下のところの明るい選挙啓発事業、丸の2つ目、黒川高校での選挙出前講座の実施、平成30年12月7日、生徒212名参加で行ったと書いてありますが、18歳の選挙権がなりましたけれども、選挙がな

いとしても毎年出前講座をするのか、お聞きいたします。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えします。

沢渡カヤの木ホタル保存会の補助金につきましては、今年度13万円を助成しております。この団体は、3カ年で事業計画を予定しておりましたので、30年、あと令和元年、令和2年にわたって、総額30万を補助するとしております。

活動の内容につきましては、カヤの木のちょっと南側にある場所をビオトープのような形に整備しまして、ホタルの幼虫、あとホタルの餌になるカワニナを購入して、そこに放流し、いずれそのホタルが繁殖して、ホタルの里というような形になるように活動しております。

犬飼委員さんも現場のほうへ行っていただいておりますので、内容、場所等は把握されていると思いますが、今年度もいろんな活動をしておりますので、今後さらに地域振興・活性化につながると考えております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

以前に、夕方の時間帯の夏場と冬場という形で、日の長い時期と短い時期という形でお話のあった内容でございますけど、ただちょっと手元に今、そういった形の資料はございませんので、以前から、地域の方から、そういった苦情のような形は聞いていない、連絡はなかったようなお話もありまして、検討につきましては区長会の際の役員会とかそういった形で、区長さんにお伺いしたというような形の連絡も聞いておりました、大変回答は申しわけないんですけども、検討の内容につきまして、詳しくお答えできない状態でございます、大変申しわけないんですけども。今後、ちょっと確認をとりまして、検討、再検討していきたいと思います。よろしくお願います。

委員 長 （渡辺良雄君）

対策室長、後ほど資料をもって答弁をされますか。今、手元に資料がないということでしたけれども。蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐士君）

後ほどといたしますか、確認いたしまして、犬飼委員さんのほうにご連絡したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員 長 （渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、犬飼委員さんの質問に対してお答えしたいと思います。

主要な施策の48ページの選挙啓発費の中の黒川高校での選挙出前講座の実施ということでございますけれども、この講座は29年度も215名、30年度が212名、ことしも210名で実施しておりまして、来年もやる予定であります。

講座の内容なんですけれども、選挙の意義とか投票率とか、選挙の仕方、選挙運動の制度とかをやっておりまして、模擬投票に関しましては黒高の生徒さんが受け付けとか、立会人とか、その場その場、全部やっていただいて、選挙に関しての全ての流れを高校生がやっていただいております。

主は、県の選挙管理委員会にお願いしてやっておるんですけれども、町の投票箱とか記載所とかみんな持っていきまして、本番さながらにやらせていただいております。

事務局と、あと選挙管理委員長が出席しておりまして、今後も続けていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

カヤの木のホタル保存会なんですけれども、3年間の補助は、この後も継続して補助を行うのかどうか、お聞きしたいと思います。

危機対策室に関しては、確認をして回答をお待ちしております。

あと、明るい選挙啓発事業、これはやはり毎年違う生徒さんになると思うんですけども、投票率が上がっているとか、そういうのはわからない。毎年違うから、わからないですよ。2点お聞きします。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えします。

先ほど、3カ年ということで、30年度が13万円、予定では本年度7万円、令和2年度が10万円の総額30万となっております。

このまちづくり推進会の助成制度につきましては、地域振興の活動のきっかけ、立ち上げの部分に対しての補助と考えて創設しておりますので、活動の運営費の補助という部分ではございませんので、この30万の助成が終わった後の補助は予定しておりません。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、犬飼委員さんの質問に対してお答えしたいと思います。

今までのちょっと選挙の投票率の流れとしまして、皆様に関係する町議会議員の選挙率なんですけれども、例えば平成24年のときには59.08%、そして28年のときには53.53%でございました。そして、最近行われました参議院議員の選挙につきましては全体で47.18%で、それで18歳、20歳未満の方々の投票率なんですけれども、調べているのが吉岡第一というところだけなので、そのデータを見ますと、全体で47.18なんですけれども、18歳、19歳の投票率が46.48と、ほぼ全体の投票率と余り変わっていないような投票率でございまして、高いとは言えないんですけど、全体的に見ますと年代層からは同じような傾向の投票率になっておりまして、全体をこれから上げていくというのが、この啓発のことでございまして、これからも黒高に出向きまして、3年生を中心になんですけれども、啓発活動を続けていきたいと考えておりま

す。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

3年後の補助はないということでしたけれども、ぜひ補助を続けていただいて、吉田を盛り上げるためによりしくお願いしたいと思います。

投票率に関しましては、ぜひ投票率を上げる工夫を惜しまないでお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えします。

3年経過後もということですが、先ほどもお話ししましたとおり、その団体の活動の運営補助という内容ではございませんので、同じ団体でも新たな活動内容というのが、このまちづくり推進会の制度に合致するという内容であれば、補助金のほうの検討もごございますが、同じような内容であれば、継続の補助は難しいというふうに考えます。

そういう部分で、このまちづくり活動推進会、平成13年度から30年度まで、23団体を助成しておりますが、この中でずっと引き続き活動していただいている団体も数多くございますが、4団体ほどは活動を現在していないというところもございます。その継続して活動している団体にも、最初の30万だけですので、同じように考えれば、継続の補助は現在ではないというふうに思っております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

啓発なんですけれども、データを見ますと、やはり一番投票率が高いのは60代以上でございまして、60%を超えておるんですね、前回の投票率でも。そして、次に50代

が50%ぐらい、30代が30%台でございまして、一番低いのが20代でございまして、20%台、30%ぐらいなんですけれども、逆に18歳、19歳が46%を超えておりますので、これからもやはり18歳の方々の黒高に行って、なるべく啓蒙活動をして、その啓蒙活動をした人たちが年齢を重ねていって、選挙の大切さを覚えていってもらうということが大切だと思いますので、このまま啓発は続けさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

主要な施策の30ページ、階層別研修の中にタイムマネジメント研修ってありますけれども、この階層別はどういった階級というか、役職の方が研修を受けて、戻られて、組織内でどのような効果が発生しているのかというものをまず1点お聞かせ願いたいんです。

それと、主要な施策の36ページ、町民バス、デマンドタクシー、新たに町民バスの制度、またはデマンドタクシーになってから、結構年数がたちますが、この利用者から寄せられる要望、または苦情、町民の方から寄せられる苦情には、こういったものがあるのか、お聞かせ願います。

委員長（渡辺良雄君）

答弁を求めます。総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

千坂委員さんの質問にお答えさせていただきます。

タイムマネジメント研修につきましては、30年度から始まったばかりの研修でございまして、業務を効果的に進めるためのタイムマネジメントの基本を学ぶということで、時間の割り振りをどのようにしたらいいとか、そういうものを学ぶ研修でございまして、今回、1人の研修者でございまして、まだ町全体に対して、その研修してきたことを皆に広めているということは実施しておりませんので、今回、タイムマネジメントとはどういうものかなということも含めまして、職員にどのように大切になるかということを考えまして、今回研修させていただきましたので、まだ全庁にわた

ってその研修の効果を発揮していることは、まだございませんので、よろしくお願  
したいと思えます。

委員 長 （渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えさせていただきます。

町民バスは、平成27年4月から現在の運行方法となって、今年度で5年経過する  
こととなります。令和2年度から、新たな運行の委託契約を結ぶということも関係しま  
して、本年度、デマンドタクシーを登録している方、あと町民バスの利用者の方にア  
ンケートを実施しております。

いろんな部分でデマンドタクシーであれば運行の時間帯、もう少し利用しやすい時  
間というご意見もいただいておりますが、そのアンケートの内容の主なものを担当の  
浪岡係長のほうから説明させていただきます。

委員 長 （渡辺良雄君）

まちづくり推進係長浪岡宜隆君。

まちづくり政策課まちづくり推進係長 （浪岡宜隆君）

それでは、千坂委員さんのご質問にご回答いたします。

今、課長からお話しありましたように、新しく運行して今年度で5年が経過する  
ところがございます。来年度の新しい契約に向けて、現在、どのように進めていくか  
というのを検討しているところがございます。

その中で、アンケート調査につきまして、今年度6月、7月におきまして、デマン  
ドタクシー、そして町民バスの中でアンケートを実施しております。

その内容につきましてですけれども、デマンドタクシーにつきましては、登録者全  
ての皆様アンケートを依頼しております、回答が800人の登録者に対して354人、  
44%の回答率でございました。

運行についてどう思われますかという質問がございます。その中では、運行時刻、  
運行本数、運行場所、そして予約の方法というところでご質問しているところでご  
ざいますが、その中で、車両については86%がよいというふうに感じております。そし

て、次いで乗降場所については約70%、そのほか全ての設問において、60%以上でよいという回答をいただいております。

また、自由記述につきましてご意見等をいただいております。自由記述につきましては、132件の自由記述をいただいております。

その中で、よい、主に利用に関する感謝という思いが36件ございました。そして、要望・改善につきましては、特に運行時間、週末の予約とか、あと運行場所のエリアのこととかというところにつきましては61件。

あとは、急用への対応が難しいというところの不便さというところで23件、その他ということで36件。その他につきましては、特にデマンドタクシー等々と関係のないご意見というところで36件ございました。

内容については以上でございます。

それと、バスにつきましても同様にアンケートを実施しております。

バスにつきましては、車両の中でアンケートを実施しております。車両の中で、アンケートを設置しておりましたが、なかなか回答数が得られなかったものですので、返信用の封筒を準備いたしまして、運転手から直接、利用者の方にお渡しいただくようにしております。回答が、150件準備をしたんですけれども、50件弱の回答ということでした。

現在、資料を今、手持ちに持っていないんですけれども、その中でも利用の状況につきましては、車両がよくなったというところもあれば、やはり1時間に1本程度の運行が欲しいという要望をいただいているところでございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

総務課より、追加答弁をいたします。総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

済みませんでした。ちょっと漏れておりました、質問の内容について。

主要な施策の説明資料の30ページなんですけれども、そのところのタイムマネジメント研修につきまして、階層別、どのところに当てはまるかということだったんですけれども、この資料、大変申しわけないんですけれども間違っておりました、階層別研修の下のところ、公営企業担当者職員研修から下が専門研修ということで、その辺、ちょっと間違っておりました、ここに1本線が入りまして、下の公営企業財政担当、新規財務職員、そこからクレーム対応研修までが専門研修ということだったものです。

から、この場で申しわけございませんけれども、1本線を引いていただいて、ご訂正を入れていただきたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

委員長（渡辺良雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

タイムマネジメント研修ですけれども、30年度に始まったばかりということでしたが、残業が多い、または世の中、働き方改革で時短という方向に進んでいる中の研修かという理解をしました。

そういった中で、やはり研修に出る限りには、効果あるものを作ってほしいという気持ちで説明を求めたところです。

2番目のデマンドタクシーと町民バスの件ですけれども、やはりよく聞くのが、予約の関係と運行エリア。特に、月曜日の予約を金曜日にやらなくちゃいけない。そういったことで、土日に月曜日に行きたくなったときの、担当者からもありましたけど、即効性に欠けるというところがございます。

そういったもので、やっぱりよりよいものをつくってほしいというのと同時に、更新のときだから改善していくという話もわかるんですが、やっぱりそういった声が多い中で、もうちょっとタイムリーな改善ができたらなという思いで質問させていただきましたけど、これについて課長のほうから。タイムマネジメントのほうは、もう了解しました。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

確かに、現在のデマンドタクシーのシステムとしまして、予約について、次の日の朝1便については当日の予約というのが物理的に不可能な状況でございます。デマンドタクシーを導入する際に、ほかの導入事例を参考に見ておりますが、タクシー無線を使った管理システムというものを導入しているところであれば、予約の電話が入って、無線で実際に動いているタクシーに連絡が行って、その2人、3人のお客さんを

効率的なルートで拾えるというようなものもあるのは把握しております。実際、そういうシステムを入れることが可能であれば、当日の朝1便であっても、その日の運行前に予約の電話が入れば可能というふうにも思われます。

そういう部分で、どうしても月曜日の朝1便を金曜日のうちに予約しないと行けないというのは、現在ではしようがないというのは町のほうの理由にもなりますので、そういうものは今度の4月からの運行にはすぐには導入できないかもしれませんが、それ以降、デマンドタクシーをもっと利用しやすいようなものにしていくために考えていきたいと思えます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

ここで暫時休憩します。

再開は午前10時10分からといたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時10分 再開

委員長（渡辺良雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

質問ありませんか。5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは、まちづくり政策課に関して2件質問いたします。

主要な施策成果に関する説明書の37ページ、決算書でいいますと75から78ページの企画費に相当します。

その中の広域行政推進の中に仙台北部道路建設促進期成同盟会というのがあります。これにつきましての状況を教えていただきたいのが1件でございます。

2件目としまして、説明書の37ページ、大和町地域公共交通会議の開催、2回開催とございます。その中で、町民バス、デマンドタクシー利用実績を報告し、運行等について協議を行ったとございますが、そのメンバー構成及び内容についてお聞かせください。以上2件、お願いします。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えいたします。

仙台北部道路建設促進期成同盟会につきましては、富谷市が事務局となっております。目的としましては、仙台北部道路、利府のしらかし台インターから富谷インターまで、この部分の道路、開通はいたしました。一部2車線の部分もございますので、この全線4車線化。あと、富谷ジャンクション、今、変則のジャンクションですので、こちらをフルジャンクション化することを目的に、要望活動等を行っております。

北部道路につきましては、総会が今年度はもう既に行われまして、その近々の状況では、現在、4車線化する要望は毎年行っておりますが、国のほうで、その暫定2車線の部分を優先する計画を現在策定するというのが年度当初、わかったことがございまして、富谷市で緊急にその要望活動を行っております。

さきの9月5日の河北新報でも新聞で公表されましたが、国交省の方針では、高速道路、全国に暫定2車線の区間がありますが、そのうち880キロを4車線化にするということで計画を進めるという報道がされております。その880キロの中にも仙台北部道路の暫定2車線の部分も含まれるということで、4車線化については、計画には乗りましたが、早期の着工、開通という部分をこの同盟会のほうでさらに要望活動、あわせまして富谷ジャンクションのフルジャンクション化、こちらをあわせて要望活動をしていくこととなっております。

次に、大和町の地域公共交通会議の委員の内容でございます。

公共交通会議の委員につきましては、15名で構成しております。会長につきましては、大和町長が指名するものということで、副町長の浅野喜高が務めております。それ以外に、一般乗合旅客自動車運送事業者として宮交バスの仙台地区の支配人、一般貸切旅客自動車ということで町民バスを委託しております大和観光、それ以外の運送事業者としまして大和タクシー、あと一般旅客自動車運送事業者の運転者が組織する団体、労働組合になりますが、宮城交通の労働組合富谷支部、あと住民または利用者の代表といたしまして、町内4地区の区長会長さんになっていただいております。

それと、東北運輸局宮城運輸支局長が指名する者として、東北運輸局の宮城運輸支局から企画専門官、あと大和警察署の交通課長、宮城県の担当の総合交通対策課の班長、国道・県道の管理者といたしまして宮城県の土木事務所の道路建設第一班の

班長さん、あと町道管理者としまして町の都市建設課長の15名で委員を構成しております。

会議の内容につきましては、先ほど委員さんのほうからもお話がありましたとおり、町民バス、デマンドタクシーの利用状況の報告と地域内フィーダー確保維持費国庫補助の申請の内容の説明、協議を行っております。

先ほど、千坂裕春委員さんからのご質問にもございましたとおり、現在の運行委託が本年度で終了、令和2年度から新たな委託となりますので、まだ具体的な部分は30年度は決まっておりますので、そういう方向で見直しをする方向であるという内容をお話ししております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

それでは、再質問させていただきます。

仙台北部道路建設関連でございますが、じゃあこれは国への要望、県への要望、その辺、ちょっとどちらなのかお聞きしたいのが1点と、北部道路は4車線化に向けて計画に乗っているということでございます。ジャンクションは、それより逆にもう少しおくれるというか、なかなか難しい面があるというような答弁をちょっと私自身で判断したんですが、そのような形でよいのか、そこを再度お聞きしたいと思います。

あと、大和町地域公共交通会議でございますが、先ほど千坂委員の話にもあったように、デマンドタクシー、町民バスもそうですが、一番気になったのが、今の地域代表で出ている方がほとんど区長さんであるということで、実際の運用している声、先ほど答弁がございましたが、予約の仕方が金曜日ということであれば不便であるとか、そういう話がされているのかどうか。逆に、されるとしたら、町のほうから誰かがしなきゃいけないとは思いますが、そういうような町民の声について発言するのは副町長なんですか。その辺、やっぱり一番気にしているのは、実際に乗ったこともない人たちが会議に出るよりは、実際の生の声が聞けるような仕組みが必要かと思っておりますが、そのようなアンケート結果及びそのようなデマンドタクシーの不便さについて、誰がどのような形でお伝えしているのか、その辺についてお聞かせください。以上、お願いします。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、槻田委員のご質問にお答えします。

仙台北部道路建設促進期成同盟会につきまして、要望につきましては、高規格道路、高速道路の部分ですので、国土交通省のほうに要望しております。

あわせて、いずれ高速を管理するのがNEXCO、ここであれば東日本ですので、そちらのほうにもあわせて要望活動を行っております。

30年度からの要望の部分では、行政の構成が富谷市、利府町、大和町、あと大郷町、大衡村の首長さん、あと議会議長さんとなっております。ということで、今までは総会、要望活動も行っておりましたが、30年度からは周辺の工業団地の代表ということで、北部道路であれば、仙台北部中核工業団地内の企業連絡協議会の大栄会、リサーチパークであれば、大和リサーチパーク企業連絡会の栄和会、こちらの代表の会長さんのほうも一緒に要望活動を行っていただいております。

北部道路の利用ということで、インターチェンジ周辺の自治体は当然必要となりますが、周辺の工業団地にお勤めの従業員、あと製造した製品の物流の部分、そういうものも、この北部道路の整備で随分変わるという部分もございますので、この北部道路と、あと大衡村が事務局の県道大衡仙台線の協議会においても、同じように地元の企業の代表の方を含めまして、要望活動を行っております。

今回の国の計画で、暫定2車線が4車線化ということで、具体的に動き出すと思われれます。

もう一点の富谷ジャンクションのフルジャンクション化については、そう簡単にはいかない事業かと思えます。あのジャンクションができたときも、日本で一番大きいクレーンを持ってきて、あのトランペットのジャンクションの部分をつくったというふうにも聞いておりますので、それをフルにするには、また複雑な仕組みの道路ができると思いますので、まずは暫定2車線の4車線化が動き出したということで、引き続き要望活動をしていくと考えております。

もう一点の地域公共交通会議で、住民の声を実際に乗ったことがない方が代表として委員になっているということで、この辺、考え方もなりますが、やはり地区の代表という方の声ということで、それぞれの地区の区長会長さんをお願いしております。

先ほど、千坂裕春委員のご質問でもお答えしましたが、デマンドタクシーの登録を

していただいた方には、全員にアンケートをお願いして、回答があった部分は100%に近い部分ではございませんが、そういう自由記述もたくさん書いていただいておりますので、その全てを酌み取る内容には難しい部分もございますが、できるだけ利用される方が利用しやすい内容に変えていきたいと思っております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、まず総務課にお尋ねをします。

昨年度の予算を執行するに当たり、前年秋に翌年度の予算についての要求方針ということで、町長から示されておると思います。

その中で、消耗品についてはできる限り紙の使用の節減、それを補完するためのメールの利用等、求められておったようではありますが、そのことについて留意された点をお尋ねします。

それと、財政課には、まず監査委員の報告書の中で報告のあったことをもとにして、財政課の立場からの考え方をお尋ねします。

8ページに、物件費というくくりで明細が示されております。その説明の中では、昨年度は教育用パソコンの導入によって、多少数字が上振れしたということではありますが、もう少し詳しく、財政課としてはこの物件費の総体の中身についてどのような見解があるのか、お尋ねをします。

それと、まちづくり政策課については、庁内での政策会議の座長というか、声がけ役としている立場でありますので、お尋ねをします。

ことし3月に全員協議会に、都市建設課から子育て支援住宅の募集内容についての説明が私たちにございました。その中には、そのときの内容については、入居のできる人の示し方と、あとは入居の料金設定について説明があったわけですが、昨年来、この事業については町の政策的な大きな役割を担っているという観点から、まちづくり政策課が呼びかけをして、その支援策について、要するに子育て支援住宅に入る条件だけでなく、そこに入居された方に対するさまざまな課からの支援策について議論をしてほしいということで、お話をしてまいりました。

例えば、家賃については都市建設課ですが、学校に対する入居者への魅力、あるいは就学児童以前のお子さんに対する保育環境の整備等々、さまざまな観点で議論がな

されておると思いますが、昨今の進捗状況から見て、もう喫緊の課題として、それを取りまとめなければならないというか、地域の中には、果たしてつくったものの入居するのだろうかというような心配の声さえ出ているような状況であります。

まちづくり政策課としてどのような進め方を主管課、都市建設課、あるいは関係課に対して誘導されているのか、お尋ねをします。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、高平委員さんの質問に対してお答えしたいと思います。

消耗品に関しましては、まず各課でプリンターの消耗品につきましては、中古のトナーというんですか、使い回しのトナーを全て入れるように今はしております。さらに、紙については、なるべく1回利用して失敗したものといったらおかしいんですが、その裏紙を使って、消耗品の削減を図っていたりしております。

あとは、大量の印刷は当然ですけれども印刷機を利用してありますし、コピー機に関しましても、去年のことではないんですけど、今年度なんですけれども、入れかえまして、値段の安いようにしておりますし、コピーに対しまして保守、あと紙代、トナー代、全て込みの契約をしまして、わざわざ紙がなくなったから町で買うとか、そういう手間もなるべくなくすようにやっております。

さらに、メール等のことなんですけれども、やはり委員さんの言ったとおり、メールで済むものは、全てメールでなるべく今はやっておりますし、落とし物をしたよというのも職員にメールで回ってくるような状態になっておりますので、私の見る限り、メールは活用されているのかなあと考えております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

高平委員のご質問にお答えをいたします。

物件費の内容をどう捉えるかというご質問でございましたけれども、この物件費の中身としては、節でいいますと広い範囲の支出が含まれるところでございます。7節

賃金でありますとか、8節、9節、10節の公債費、11節需用費、12節役務、13節委託、14節使用料及び賃借料、あと18節の備品購入費など、広い範囲の費用でございまして、細かい分析まではいたしておらないんですけれども、要因として一番増減に影響が出るのが委託料ではないかなというふうには考えてございます。

例を申し上げますと、一般廃棄物の収集関係とかですと、契約更新の時期でもありまして、そういったもので少し増加傾向はあるのかなというふうには、思いつくところで申し上げたいんですけれども、そういったことでほかに分類されない経費がここに集中しているということで、ただいま質問いただきましたのを契機に、もう少しその内容を分析してみたいかなというふうには感じてございますけれども、現状お答えできるのは以上ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、高平委員のご質問にお答えします。

子育て支援住宅の関係で、優遇措置という部分でいろいろ検討を重ねております。関係する課で昨年3月中に会議を設け、年度を明けて新しい体制の中で関係課による会議を行っております。その中で、いろんなそれぞれの課の現状、導入できるような優遇措置、そういうものを協議しております。

そういう会議を経まして、5月の政策会議で優遇措置案的なものを用意しまして、会議の中で意見をもらっております。

例としまして、住宅に入居した場合、入居に対しての奨励金であったり、家賃の助成という部分もある程度鑑みた中で進めております。

委員もお話しの未就学児の保育の部分、こういう部分も保育所で入所可能か、それともそれぞれの児童館の中で保育ができないのか、そういう部分も検討の議論をしております。

実際に入居している状況の優遇措置というのもございますが、実際、その子育て支援住宅をいずれ退去するようになりますので、退去後についても何らかの優遇が必要ではないかということで、例えばうちの課で担当しております子育て世帯等移住定住応援事業、これはほかの地区、ほかの市町村、あとは吉岡、もみじ、杜の丘からの転居、そういう方を対象としておりますが、子育て支援住宅入居者については特例とし

てこの補助制度を活用できないのか、そういうものも検討しております。

教育委員会においても、小規模校の魅力という部分、30年度で防衛の交付金を使ってパソコンのほうも新たに更新しておりますので、そういうICTの部分でも、大規模校ではない、小規模校で生かしたものを特色のある教育が実施可能ではないか、そういう部分を検討しております。

この優遇措置につきましては、まだ今現在、議会の皆様のほうにはお示しできる段階ではございませんが、案として、ある程度でき上がっている部分もございますので、近いうちに子育て支援住宅の関連の部分の議会の説明の際に、あわせてお示したいと考えております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

消耗品の節減に努めている内容については、お答えをいただきましたが、メールの利用は進んでいるというお話でしたが、例えば毎年人事異動が終わった際に示している職員配置図の裏側に各課の電話番号、あるいはメールアドレス等示されているんですが、これはスペースの関係かどうか、一部電話番号のみというふうになっている課があります。例えば、上下水道課だとか、杜の丘の出張所だとか、そういったところはアドレスが示されていないんですね。そのほかの保育所、あるいは児童館等々も同じく電話番号だけなんですよ。

これはスペースの関係で示していないのかどうか。あるいは、アドレスが配られていないのか。また、先ほど課長のほうから話のあったメールでのやりとりというのは、職員それぞれに個人の公的なアドレスが配られている上でのやりとりになっているのかどうか。その点についてお尋ねします。

財政課のほうの物件費については、ほかで示されないものをほぼここに入れ込んでいるという話で、委託費が重なってふえたんじゃないかというような現時点での見方だということですが、先ほど示したその資料をちょっとごらんになっていただくと、ほかの資料に比べて、3年間ずうっと右肩上がっているんですね。ほかのところは三角マークがついて、年度によって増減が示されているわけです。

要するに、物件費についてはいろいろ集めた関係上、結果としてこうなっているんですというような見方になっているのかどうか。物件費がどんどん増嵩しているとい

うことについて、財政課としてこれでいいのかということをお願いしたいんですが、所見を求めたいと思います。

支援住宅の入居条件については、今課長が取りまとめを急いで進めているというお話ですが、先ほどお話しをさせていただき中でも、未就学児の扱いについて、非常に心配をしております。

というのは、小学校の複式化を避けるために、この政策を進めてきた経過があるわけです。ということは、若い世代が当然入ってくるわけで、イコール未就学児が兄弟の中に多く含まれる可能性が高いということでもあります。

町でこの二、三年、非常に保育所の整備について力を入れた関係で、劇的に待機は減ってきているという状況はあるにしても、入る方々に未就学児がいる場合、受け入れが可能かどうかというのは大きなポイントになると思います。

そこで、副町長にお尋ねをしますが、入居募集時期と保育所の募集時期というのが、要するに重なっていて、重なっているというよりは入居募集のほうが保育所への入所申し込み時期よりも後ろになっているということに問題があると認識をされているでしょうか。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、メールの利用についてのご説明なんですけれども、今、町のシステムとして、メールアドレスは課に配信されております。だから、例えば先ほど言った保育所関係としましては、子育て支援課に入ってきてまして、庁内の子育て支援課に入ったメールを保育所の職員が見られるようになっております。

考え方でいろいろあるんですけれども、個人個人に入ってくるということも考えてはありましたけれども、大和町の場合、ほかから入ってくるメール、例えば総務課に入ってくるメールを1人の人が見るんじゃなくて、総務課全員で見られるようにして、取り落としのないような感じでメールの管理をしております。

そういう関係で、県庁とかほかの自治体は個人個人で外からのメールを受け取るような感じになっているんですけれども、それも考えてはいたんですけれども、やはり個人でやるより、組織として仕事をするので、組織が全員見られるようなシステムにしております。

あと、庁内のメールに関しましては閉じたメールなので、それは個人個人でやりとりできるように、庁内の中のメールはできるようになっております。

それで、先ほど言ったとおり、ちょっと水道課のメールとか、アドレスがないというのは、印刷の関係か何かだとは思うんですけども、課と室に関しては全部メールアドレスは行っているというような感じでございます。

委員 長 （渡辺良雄君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

物件費の増加傾向についてということでございますけれども、こちらの決算意見書の物件費の中でも、30年度は特に10%を超えるような増加になっている。1億近くは、防衛のパソコンが要因ということではございますけれども、物件費の増加については、全体の予算額も年々増加傾向にございます。これは人口がふえたり、需要がそれだけあるということで、予算も増加しております、そうした中ですと、やはり物件費のところが比例して増加するんだらうというふうには考えているところでございます。

先ほども委託料のことを申し上げたんですけども、年々委託する項目というのは、やはりふえてはきているようには感じております。施設とかそういったもの、従来直営でやっていたものを委託にしていきますので、指定管理の導入等、そういったものも委託料で支出ということでございますので、それらを考え合わせますと、人件費がふえてこなかったのは、委託料のほうに人件費が振りかわったりしているのかなというふうな感じは受けておまして、今後予算総額としてどのように推移するかは正確な予測というのは難しいんですけども、その予算に応じた物件費というのは一定割合で計上するような形にはなってくるのではないかなというふうには考えてございます。よろしく願いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、高平委員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

子育て支援住宅の関係で、やはり高平委員さんの言うとおりで、未就学児の取り扱

いというのは非常に大切だと思っております。

それで、町といたしましても、政策会議等でも再三議論を重ねているところではございますが、やはり担当課の案としても、子育て支援住宅に入った場合、優先的に入る状況がつかれば、本当はいいんでありますが、その辺、いろいろ課題もありまして、現在も検討中ではございまして、早目に結論を出して、何らかの優位性がなければ本当に難しいのかなあというふうに思っておりますので、その辺を少し前向きに検討はしなきゃいけないのかなあというふうに思っております。

それから、募集の時期なんですが、保育所については、多分10月からもう募集が始まると思います。それで、1月に保育所の入所の判定がなされる予定となっております。

子育て支援住宅については、ちょっと私が間違っていたら済みませんが、多分同時期に募集をする予定で今進めているような状況でございますので、その辺も踏まえまして早速検討して、子育て支援住宅を建設しても入居者が集まらない状況ではまずいもんですから、やはり入居したい人が入っていただけるように進めていかなければいけないのかなあというふうに思っております。

それからあと、先ほどまちづくり政策課長もお話ししたんですが、各小規模校の教育環境の魅力ということでございますが、この件につきましては、ICTを使った教育とか、さらには政策会議の中では、教育長さんからALTというふうで語学を有利に、小規模校へ行けば、結局人数は少ないもんですから、なお有利になるとか、そういった方法も今いろいろ検討している状況でございますので、先ほどまちづくり政策課長もお話ししたとおり、早い時期に皆様方にその辺はご説明をしたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

アドレスがあっても、町民の方々がそちらを知らないというか、使えない状況というのは早急に改善する余地があるのではないかとこのように思いますし、先ほど言った個人に振り分けるのがいいのか、今お話のあった課として見る今の現行体制がいいのかというのは、都度見直しというか、議論をしていただきたいというふうに。これは、外部からの利用も含めて検討を進めていただきたいと思います。

あと、財政課の物件費については了解しました。先ほど、前段で課長が申されたように、予算が拡大している中での物件費におさまる内容について、今後も注意深く分析をしていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。要するに、今年度の11月に町長が示す新年度の予算編成方針にも、十分にそれを反映させることが必要なのではないかというふうに思いますので、今後分析を進めていただきたいということでございます。

あと、副町長のお話については、検討しているというお話で安心したところですが、先ほど言ったように、課題は、入居募集時期には保育所の応募はもう既に終わっているということが大きな問題だということです。ですから、入居が決まった後にそれを探すとなれば、結果としては入所が難しくなるということがあるということです。そこをどう改善するかということについて、例えば、各地区のすぐ隣接されている児童館について、過去に大和町で児童福祉法の例外規定で預かり保育をされていた実績もあるわけでありまして。ですから、リレー方式というか、入居が決まって、保育所がいっぱいで受け入れられないといった場合には、入所が決まるまでの間、児童館で預かるというようなことで、そこに入居される方についての待機は一切起きないだとか。その間に、お母さんも環境になれていただきながら、保育所の応募が半年後になるのか、何か月後になるのか、その間に探していただいて、そちらに移っていただくというようなリレー方式も必要なのではないかというふうに思いますので、その考え方についてお尋ねをします。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、高平委員さんの質問でございます。

外部からも見て、そのように今後考えていきたいと思います。例えば、保育所にメールアドレスはないんですけども、そこに子育て支援課とかのメールアドレスをつければ済むことなので、そういうふうに外の人からも見て使いやすいように考えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

物件費の分析につきましては、今後も進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 （渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副町長 （浅野喜高君）

それでは、高平委員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、募集時期が保育所の募集が終わってしまった後では、やはり難しくなることは確かでございます。政策会議の中でも、いろいろ議論がなされまして、例えば抽せん会の際に数を多く引かせるとか、いろんなご意見は出たんですが、そういった子育て支援住宅の成功につなげるためには、やはりそういったことをもっと深く考えなければならぬということで、今、検討している状況でございますが、やはり全国的に、私も視察に行ったり、話を聞くんですが、預かり保育ということは実際的に、私個人的には不可能ではないのかなあというふうに思っております。実際にやっている市町村もございまして、ただずうっとというわけにはいかないですし、人的な配置もございまして、その辺も踏まえて、何とか子育て支援住宅が成功するような保育環境といえますか、そういうことはやはり考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、前向きに検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

委員長 （渡辺良雄君）

ほかにありませんか。

ご確認いたします。

これから質問をされる委員の方は何人おられますか。あれば挙手をお願いいたします。

挙手する者あり

それでは、一旦休憩した後ということでお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

再開は午前11時10分からといたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（渡辺良雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

17番中川久男委員。

中川久男委員

前者に関連することなのですが、いつものことと思います。

今回は主要な説明資料のもとで、課長さんたちも年度年度で担当が変わると。早々に、1番議員さんも5番議員さんにも関連します。

町民バスそのものの使用についてでございますが、発端の始まりは過疎路線として宮城交通が運行していた路線が継続できないというような形の中で、その中で児童館が廃止になるといったバスを使って、町民バスが運行された経過がこれまでの年代まで来ています。

そんな中で、今回の成果は非常に町民のために、一生懸命成果があったよということに対しては敬意を表するところであります。

ただし、その中で、これは決算ですから、確かに高校生の通学、そういった面はあるけれども、やはりこの町内を巡回していた年度がございました。吉岡の町を下町をどうのこうのというような路線で、吉田、鶴巣、落合、宮床といった中で、これまで運行されてきた経過があります。

その年代が、先般、敬老会が西原でもありました。そんな中で、免許証返納者もかなりの人数が西原では多いんですよ、町内がね。ぜひとも、その辺は町として高校生の交通対策なり、そして免許証返納なり、皆それなりの助成をやっていることには敬意を表するところでありますが、やはりそういった中で、この旧市街地ですね。やはり、西原を絡んだ、下町を絡んだ、そして城内を絡んだ、そして南といったものが、ヨークなり、ヤマザワなり、黒川病院なり、そういった関係を今までも何十人という方が質問してきているわけですよ。その辺を今回の成果そのものに対して、やはり見直す時期がお話はあったのか、そしてその利用者の方々のアンケート調査もされているとお聞きしましたが、この15名の委員の中には4つの地区の区長さん代表という

ような形でご説明がありましたけれども、やはりその中でも、敬老者の多いところ。要は、今、吉岡では下町と西原なんですね。やっぱりそういう交通弱者、そして下町アパートのほうは大分高齢化が進んで、アパートも入っております。やっぱりそういう人たちの病院通いなり、買い物なり、使えるコースは今後、町として考えているのかなあと。

そしてもう一点、これまでも皆さんから説明のあったときに、大衡の万葉バス、下町は使えますよと。柴崎は大郷の町民バスが使えますよと。そういうものの町民に対してのその利便性のPRはこれまでどうだったのか。逆に、一生懸命やっていただいているとは思いますが、その辺を踏まえて、決算の内容はわかりました。来年度の予算に対して、何か動きはあるのかなあというふうに思いますので、ぜひその辺、ソフト面でお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、中川委員のご質問にお答えいたします。

まず、旧市街地の西原、下町の部分で、うちのほうでも議会のほうからも、今までも何回も質問をいただいております。大衡の村民バスも町のデマンドタクシーも、町の町民バスも走っていない場所ということで認識はしております。

過去に、吉岡の巡回バス、平成14年、15年、2カ年運行した経緯がございます。この際は、14年度は年度の途中からでございましたが、15年度は年間で363人ほどの利用でございました。こういう部分がありましたので、なかなか巡回バスというのが表に出てきていなかったのではないかなあと考えております。15年以上前だったので、現在と状況も変わっておりますので、内部ではございますが、大和町の中でもデマンドタクシーは各地区と吉岡を相互に運行するというところでやっております。そういう町民バスとデマンドタクシーが両方とも使えないような場所、西原、下町、新しい吉岡南の南側、吉岡まほろば、そういう部分は何とかなければいけないのではないかなあということで、課の中ではございますが、その部分もバス路線を走らせることはできないかという検討は現在しております。

当然、それを運行するに当たっては、いろいろハードルがございますので、そういう部分がクリアできるかどうかは現在やっている段階ではございます。

もう一点の下町であれば大衡の万葉バス、あと下町とか吉岡の東のほうであれば大郷の住民バスが走っておりますが、それが使えますよというようなお知らせは、大和町のほうからは行ってはいなかったという現状でございます。

どうしても、それぞれの自治体で運行しておりますので、基本は大衡村であれば大衡村民、大郷町であれば大郷の町民の方が利用ということで運行しておりますので、便宜上、バス停があるので乗りおりできるということにはなりますが、それを表立ってお知らせするというところまでは行っていない状況でございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

中川久男委員。

中川久男委員

ありがとうございます。

やはり、恐らく、きょう議員さんたちも皆さん耳を立てて聞いていたんではないかなあと。やっぱり、大衡のもの、大郷のもの、それが町同士で、それは町と村と大郷町とのお話し合いなんだろうけれども、やはり向こうも吉岡にバス停をつくるのに、町にご連絡をし、町長の許可をいただいているんでないのかなあと。やっぱりそういうものは、密に課長たち皆さんでそういうニュアンスを担当だからでなく、町民の味方として、なるほどそうだよねという意見はまとまっているようですから、その辺を早急に頑張っていたきたいなあとというふうに思います。

そして、結局、町内の循環というどうしても大きい通りというような形になりますけれども、今の幼稚園問題、そのものも私の西原1号線まで入ってくるんですよ、ちゃんと子供を迎えに。やっぱり、そういうバスだからどうではなく、歩ける路線の利用者の地域に合った小さいマイクロバスであれば、うちの方などはピンクバスが入ってくるんだけど、そうやってお迎えに来ます。お母さんと来て、朝に待っています。やっぱりそういう場所を選びながら、年寄りの免許返納者なり、やっぱり家に閉じこもって動かなくなればぼけるだけなんですよね。やっぱり誰かとお話する、買い物する、きょうは孫が来るから何か買ってこなくちゃいけないかなあと。孫が来るのを、娘が来るのを待っていて、車で買いに行くのもそれも手だろうけれども、やはり昔の年寄りはそのでないんじゃないかなあとというふうに思いますから、ぜひとも、やはりそういう幼稚園の送迎の、町内をどのように路線を動いてお子様を安全に通わ

せているのかなということも、恐らく町では調べてくれているとは思いますが、ぜひその辺のルート、ルートまで行かないんだらうけれども、そういった高齢者の多い地域そのものが吉岡町にというふうでは皆同じなんだらうけれども、やはり南1丁目だって、もう一番最初の開発地域、町内は町内で空いていると。そういった中のコース的なものも、大手バス会社であれば、それは路線に限定されますよということになります。そういった面もこれまで勉強して考えていただいているんでないのかなあとというふうに思いますから、ぜひともその辺のルートを考えながら、来年度に向けた何かのいい施策が出てくればなあというふうに思いますので、ぜひ今まちづくり政策課長が勉強していることを、きょう皆、3つの課長さんがいるわけですから、どこにどういう課が異動になるかもわかんない。やっぱりそういったもの、連絡事項みたいなのは町民のためにということで、ぜひとも前向きに来年度もいい情報が聞けるように頑張っていたきたいなあと思いますが、その辺はいかがですか。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えいたします。

巡回という方法もございますが、コースの考え方、そういう部分も、幼稚園バスと同じぐらいの細かい部分が回れるかどうかというのはこれからの検討ではございますが、あくまでも町民バスですので、大きい幹線だけではなく、ちょっとその次のレベルの道路だったり、そういうのもそのルートを考える際には考慮したものにしていきたいと思っております。

まだ、内部での検討ですので、いずれこういうものを町内の会議だったり、あと公共交通会議のほうに説明するという形で、実際の運行契約に結びつけていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから総務課と財政課にお伺いをいたします。

まず、総務課にお伺いいたします。

主要な施策の32ページ、ふれあい懇談会の開催、これは29年度よりも随分人数も団体もふえていたと思います。それから、町長への手紙の実施ということでございます。この2点、差し支えなければ、手短に内容のほうはどのようなものであったかをお伺いいたします。

それから、財政課には庁舎の維持管理ということでお伺いをしたいと思いますが、昨年、インターロッキングのところの水たまりの解消ですかね。ちょっと、ますをつくられて水たまりは解消されたと思うんですが、それとともに庁舎後ろ側、随分坂道になっているというか、庁舎の後ろの側が下がっていますよね。冬場になると、あそこは凍って、なかなか溶けなくて、職員さんの転倒もあるということもお伺いをしておりますが、その辺どのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

最初に、ふれあい懇談会なんですけれども、4団体121名ということなんですけど、昨年は1団体で9名だけだったんですけれども、今回はいきいきサロンということで、城内西のいきいきサロンさんが70名で参加していただいております。あと、もう一団体が南2丁目ふれあい懇談会ということで、2丁目の方々30名。あと、みやぎ生協の懇談会ということで10名。あと、今回初めてなんですけど「にこにこままサロン」ということで9名の方が参加していただいております。それで、合わせてこの数字になっております。

あと、町長への手紙で、13通来た内容なんですけれども、主なところを言うんですけども、主に自分の身内で近くにある出来事の苦情が多くて、速度を守らない車がいるとか、電柱をなくしてほしいとか、あとまほろばホールの近くの街路樹の木が生えているので切してほしいとか、除雪についてとか、そういうことが多かったように考えております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えをいたします。

庁舎管理、外構に関してというご質問でございましたけれども、庁舎完成後、震災にすぐ遭遇したわけでございますけれども、その際、復旧方法としては、外構的なものは沈下した部分にすりつけるような形での復旧ということで、当時は実施されたようでございます。そういったことで傾斜がついて、冬期間の歩行にちょっと問題が生じているという状況ではございます。

それで、対応をどうしていくかということのご質問ですけれども、その部分、単独だけで考えるというよりも、庁舎は今後増築の検討もしなくちゃいけないわけでございますし、それらの際、総合的に考えていくのが今の時点ではお答えできることかなというふうには思っております。

また、施設全体として年数を経てくれば、設備とかそういったところの更新をどうするか、そういったことも考えなくちゃいけない時期が遠くない将来、訪れるものだと思いますので、そういった時点までの長いスパンで検討はしていければなど思っております。どうぞよろしく申し上げます。

委員長 （渡辺良雄君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、ふれあい懇談会の開催ということで、非常に年齢層がいきいきサロンからにこにこまでということで、その中で例えば、もちろん町長も出席であろうかと思うんですけども、政策的に何か生きてくるような要望等があって、それが町の施策に生かされたのかどうか。苦情等々も、やはり街路樹というのであれば、今度、都市建とかに話が行ったりするんでしょうけど、どのようにこの懇談会、そして町長への手紙を捉えているのか、もう一度お伺いをいたします。

財政課については、ある程度理解したんですが、やはり今現状を見ると、前のインターロッキングは少し下がっていて、非常に見ばえというんですか、そういう意味でもあれですし、高齢の方が上がるのにも大変な部分も少しあるのかなあと思いますので、早目にやるべきところは早目にやっておかないと、どんどんお金だけが膨らんでいく、修繕費だけが膨らんでいくという可能性もありますから、その辺も長いスパン

でということでしたが、やるべきところは早目にやっておくべきではないかなあと私は思いますが、いかがでしょうか。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

町長への手紙とふれあい懇談会の内容をちょっと一緒に話したいと思いますので、政策的なことにつきましては、まず子育て支援住宅をきちんとやってねというようなことも上がってきております。あと、免許の自主返納対策ということで質問がありまして、まだPR不足が進んでいるのかなあとということで、その辺、町長が事業の趣旨と対象者の説明をしております。あと、それに関連して、タクシーの補助事業、補助券の交付ということは行っております。

あと、吉岡地区の方々に多かったのは空き家対策ですかね。空き家対策をして、きちんとしたほうがいいんじゃないかというようなことも出ております。

あと、南2丁目ではこういう意見もありました。エアコンの設置が小学校、中学校に決まったという情報があったんですけども、もっと早くすべきじゃなかったんじゃないかというような意見がありました。

あと、やはり街路樹の整理とか、その辺が吉岡南地区は多かったですね。あと、センターラインが薄くなっているのを濃くしてほしいとか、あと、小学校の建て直し問題で、エアコンも大切なんですけれども、お掃除で地区の人たちが行っているのを、それで体験したら、トイレの掃除はプロを入れたほうがいいんじゃないかとか、そういうのもちょっと出ておりました。

それに関しましては、建て直しか改修か、町長が今やっているということで、あと学校につきましてはトイレの洋式化もやるんだよというような説明をしております。

あと、ここにこままのほうなんですけれども、こちらにつきましてはお褒めの言葉が多くて、絵本のプレゼントが大変うれしいとか、あと大和町に住んでよかったとか、あと医療費の無料がとてもよかったということで。ただ、土・日でも子供がお母さんと一緒に遊べるような施設が欲しいんだということもありまして、その件については今後考えて行かなきゃならないなということで、町長がお話ししております。

そういうことで、最後にここにこままさんにほうでは、町長ともいろんな具体的な

話ができ大変よかったということで、最後に締めさせていただいております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

早い時期の検討が必要ではないかということでございますけれども、沈下して傾斜がついておる関係上、部分的な対応では恐らく難しいのではないかなあというふうには感じておるところでございます。下手すると庁舎後ろ側の敷地全体の平滑化を考えるとすれば、工事的にもかなり大がかりなものになるのかなあというふうには感じてございます。

先ほども申し上げたんですけれども、増築のことはこれから検討を始めるわけでございます。その中で対応が可能なのか、それらも含めた検討をやっていければとは考えております。よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

財政課については了解をいたしました。

総務課にもう一度お伺いしたいと思います。

非常に政策にも生かされているような生の声、町民の皆さんの生の声が入ってきて、非常にいいなあと思っております。政策にも生かされているようでございます。

前年度29年度が1団体で9名ということで、なるべくこれはやはりやっていただきたいなあと思います。そして、なるべく多くの町民の声を聞いていただいて、施策に生かしていただければと思いますので、もう一度、総括的にご答弁いただければと思います。

委員長（渡辺良雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

確かに、生の声が聞こえる、いい機会だと思っております。その件については、町長もそのように理解していると思います。

それで、先ほどにここにこままとか、そういう新しい団体、若いお母さん方の団体はぜひとも今後も続けていってもらいたいなあと考えておりますし、最近、いきいきサロンとか、町内会もふえておりますので、本年も9月にもあるということで、今月もありますので、そういうのをぜひこれからも進めて、なおこれをもっと公開というか、何か政策になる方法も考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 （渡辺良雄君）

12番平渡高志委員。

平渡高志委員

施策の成果に関する説明書の36ページ、これは前者の方々、デマンドタクシー、町民バスのことを質問いたしました。私も先ほど答弁を聞いていて、課長、この万葉のバス、あと大郷の住民バス、これはほかの地区のバスというんですけれども、これは住民バス、大郷町のときに、私は鶴巢の大平の方々から、ぜひ住民バスを使えないかということで、直接私は大郷町に行って、担当の課長さんと話をし、設置できますよということで3つの停留所をつくっていただいた経過。それを町に持ってきて、できるそうですのでどうぞつくってくださいということで町同士で話し合いをしてつくってもらった経過。

また、小鶴沢に関しては、利府高校まで行くのに、あそこも住民バスということで停留所をつくっていただいた経過がある。

ですから、下町の件は先ほど中川委員の言ったとおり、あっちの使える部分は、やっぱり話し合っ、大衡さんでも、大衡さんの議員が黒行で、全部の黒川地区を網羅したバスの運行はできないのかといった質問もした経緯もあるんです。

ですから、皆さん同じなんです、考えが。やはり使えるものは使って。ですから、そこは話をし、大衡さんでも幾らでも乗ってもらえば乗車率が上がるわけですから、そこはやっぱりお互いの話し合いですから。

ただ、さっき言ったとおり西原地区、また自衛隊周辺ですね、城内。やはり高齢者がふえてきた中で、これは毎回出るんですよね、結局、あの地区はね。ですから、そ

ろそろ考える時期ではないのかなと。

今までは、財政が厳しいと言ってきたわけですが、ようやくこのごろ財政がよくなったきたわけですから、やっぱりそういうところに向けるのも。

ただ、バスだと、まだ空馬車が走るような状況になる。タクシー券をやはり高齢者とか、もう少し幅を広げた中で、最大限に使えるような。

ただ、見てみますと高齢者タクシーも3分の1ぐらいしか申請はしていないし、また申請した中でも4割ぐらいの方々しか利用していないんですよ。6,000円もらった分の4割ぐらいしか使っていないということで、やはりこれもどうせつくったんですから、保健福祉課なんでしょうけれども、そことやっぱり話をしながら、もっと使える方法、また年齢を下げるとかね。地区によっては、ある程度、いいのかなあ、75に限らなくてもね。

そういうことで、地区によって、やっぱりしていかないと、本当に大変になってきますよね、使えないところは。吉田の境の、一歩こっちへ行けば使えるんだけど、こっちは使えないというのは、やっぱりちょっとおかしいような状況なので、そのところをもう少し再検討していただかないと、ちょっとあそこの西原の人たち、何回も中川委員が言うんですけれども、言っただけで終わりではだめですから、次の予算編成もあるわけですから、そこはもう少し十分に考えていかないと、やはり冷たい町政になっていくんじゃないのかなあと思いますので、そこは副町長も絡めて、ちょっと答弁をお願いします。

委員長（渡辺良雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の大郷町のバス停の設置、議員さんのお声がけで設置していただいて、感謝しております。バス停については、たしか公の施設の区域外設置ということで、議会のほうでも議決いただいていたと思います。

大郷も、下町から吉岡ターミナルのほうにバス停を設置されておりますので、大衡の場合は2種類のバスの運行がありますので、議会の議決の必要のないタイプの運行だったかと思います。

いずれにしても、先ほども中川委員のご質問にもお答えさせていただいたんですが、

大和町の住民を乗せることがそもそもの目的ではないというふうにはお話しさせていただきましたが、実際、大平の下の方も利用されておりますので、その辺、正式にそれぞれの町村のほうにお話をさせていただいて、その利用について広報等で周知できるような方向に考えていきたいと思っております。

あと、西原の部分についても、先ほども内部でというふうにお話ししましたが、具体的にデマンドタクシーも町民バスも使えない地域という部分で、我々も何とかしなきゃいけないというふうに考えておりますので、来年の契約に向けては、そういう部分も解消できるような形で進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

委員 長 （渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、平渡委員さんの質問にお答えをしたいと思います。

ただいまのまちづくり政策課長がお話ししたとおりでございます。まずやはり関係町村、大郷、それから大衡さん、そちらのほうへは、先ほどまちづくり政策課長が言ったとおり、町村とも協議をさせていただきまして、本当に大々的にPRしてよいのかどうか、その辺も各町村のご都合もあると思っておりますので、その辺はしっかりと話し合いをさせていただきたいというふうに思っています。

さらに、あと旧市街地といいますか、城内西の件、それから下町の件も大分議員の皆様方からもご意見が出ているところでございますが、この件につきましても、福祉タクシー等との兼ね合いもございまして、その辺の関係課ともしっかりと協議をして、来年度から見直しの時期にもなりますので、その辺までにきちんとよりよい方向性で検討し、考えていきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

委員 長 （渡辺良雄君）

平渡高志委員。

平渡高志委員

町村に関しては、本当にお互い乗車率が上がるということですね。やはり、利用していただくのには大衡さんも大郷さんも異議はないような話は聞いておりますし、

また城内西からあの辺の対策も、旧町ですよ、吉岡の市街地。その辺も団地を含めた中で再検討していかないと、ちょっと住みよいまちづくりのためにはよくならないのかなと。よくなるような方向で検討するということなので、前向きにお願いしたいと思います。答弁は結構です。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、財政課、まちづくり政策課長所管の決算については質疑を終わります。

この後の現地調査について、局長から説明をいたします。局長。

議会事務局長（浅野義則君）

大変お疲れさまでございます。それでは、現地調査の日程でございますが、事前にお配りしております日程表により調査をお願いしたいと思います。

現地調査の際は作業服にお着がえの上、役場前を12時15分に出発したいと思いますのでよろしくお願ひします。ヘルメットの着用は不要でございます。

現地調査の終了時刻ですが、役場の到着時刻予定は午後5時を予定しております。よろしくお願ひいたします。

委員長（渡辺良雄君）

それでは、午後からの現地調査をよろしくお願ひをいたします。

なお、あすの再開は午前10時からです。どうもご苦勞様でした。

午前11時44分 散 会